

ATM 専用定期（スーパー定期）

- この「商品概要説明書」は、ATM専用定期預金の概要を記載したものです。
詳しくは「自由金利型定期預金(M型)規定・定期預金共通規定」をご覧ください。

1. 商品名		「ATM 専用定期」								
2. 販売対象		・個人のお客さまで定期預金通帳または総合口座通帳をお持ちの方 ※総合口座通帳の場合、既に定期預金のお預け入れ実績のある方								
3. 販売期間		・販売期間：令和 7 年 10 月 1 日(水)から令和 7 年 10 月 31 日(金)まで ※ただし、金利情勢の変化等により、お取扱いを中止とさせていただく場合があります。								
4. 預入期間		■ 定型方式・・・1年、3年、5年の3種類です。 ・お預け入れ時に、定型方式のいずれかの期間を選択されますと、預入日からその期間が経過した応当日が満期日になります。 ・定期通帳の場合は元利金継続または、継続なしのお取扱いができます。 また、総合口座の場合は、元利金継続または元金継続のお取扱いができます。								
5. 預入	(1) 預入方法	・当組合のATMをご利用いただき、一括してお預け入れいただきます。 ・追加でのご入金は別契約にて作成します。 ・現金または預金等の他の口座からの振替(キャッシュカード)によりご入金いただけます。								
	(2) 取扱時間	・平日のATM稼働時間内となります。 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始休業日(12月31日～1月3日)はお取扱いできません。 ※セブン銀行、提携金融機関等からのATMでのお申込みはできません。 ※手数料はかかりません。								
	(3) 預入金額	・現金での預入限度額は 100 万円(紙幣枚数 100 枚以下)となります。 ・振替(キャッシュカード)による預入限度額は 200 万円となります。 ・最低預入額は、10 万円以上となります。								
	(4) 預入単位	・1,000 円単位								
	(5) 預入形態	・通帳式及び総合口座のお取扱いとなります。								
6. 払戻方法		・満期日以後に一括してお引出しいただけます。 ・払戻の場合は、窓口にお申し付け下さい。								
7. 利息	(1) 適用金利	・預入時の適用金利は下表のとおりです。(固定金利商品) <table><tr><td>預入期間</td><td>適用金利(年利)</td></tr><tr><td>1年</td><td>0.455%</td></tr><tr><td>3年</td><td>0.760%</td></tr><tr><td>5年</td><td>0.800%</td></tr></table> (金利は、店頭の金利表示ディスプレイ、ホームページに表示しています。) ・特別金利は初回満期日までの適用とし、初回満期日以降の利率は、ミニスーパー定期の満期当日の店頭表示利率を適用させていただきます。以後の各満期日も同様の取扱いとします。 ・金利情勢等により、取扱期間中に大幅に金利変動があった場合には、商品内容の変更やお取扱いを中止する場合があります。	預入期間	適用金利(年利)	1年	0.455%	3年	0.760%	5年	0.800%
	預入期間	適用金利(年利)								
	1年	0.455%								
3年	0.760%									
5年	0.800%									
(2) 利払方法	・満期日以後に一括してお支払いします。									
(3) 計算方式	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算を行います。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。									

	(4) 税金	・利息に対し 20.315% (国税 15.315%※、地方税 5%) の源泉分離課税が適用されます。 ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税され、20.315% の税率となります。 ・マル優でのお取扱いはできません。
8. 中途解約時の取扱		(1) 解約の取扱い ■ 契約が 1 年のもの ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第 4 位以下切捨て) で預入日から解約日の前日までの日数計算したお利息 (期限前解約利息) から税金を差し引き、元本と合わせてお支払します。 ■ 契約が 3 年または 5 年のもの ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第 4 位以下切捨て) で預入日から解約日の前日までの日数により 6 ヶ月毎の複利計算をした利息 (期限前解約利息) から税金を差し引き、元本と合わせてお支払します。 (2) 中途解約利率 ① 契約が 1 年のもの ・実際の預入期間が 6 か月未満の場合……解約日における普通預金利率 ・実際の預入期間が 6 か月以上 1 年未満の場合……約定利率×50% ② 契約が 3 年のもの ・実際の預入期間が 6 か月未満の場合……解約日における普通預金利率 ・実際の預入期間が 6 か月以上 1 年未満の場合……約定利率×40% ・実際の預入期間が 1 年以上 1 年 6 か月未満の場合……約定利率×50% ・実際の預入期間が 1 年 6 か月以上 2 年未満の場合……約定利率×60% ・実際の預入期間が 2 年以上 2 年 6 か月未満の場合……約定利率×70% ・実際の預入期間が 2 年 6 か月以上 3 年未満の場合……約定利率×90% ③ 契約が 5 年のもの ・実際の預入期間が 6 か月未満の場合……解約日における普通預金利率 ・実際の預入期間が 6 か月以上 1 年未満の場合……約定利率×30% ・実際の預入期間が 1 年以上 1 年 6 か月未満の場合……約定利率×40% ・実際の預入期間が 1 年 6 か月以上 2 年未満の場合……約定利率×50% ・実際の預入期間が 2 年以上 2 年 6 か月未満の場合……約定利率×60% ・実際の預入期間が 2 年 6 か月以上 3 年未満の場合……約定利率×70% ・実際の預入期間が 3 年以上 4 年未満の場合……約定利率×80% ・実際の預入期間が 4 年以上 5 年未満の場合……約定利率×90% (3) 解約手数料 ・解約手数料は、いたしません。
9. その他		
	(1) 期限後利息	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
	(2) 初回のお預け入れ	・総合口座の初回のお預け入れは、窓口でのお手続きが必要となります。 (ATMでお預け入れができるのは、2 回目以降です。)
	(3) 一部解約	・一部解約及び一部引出はできません。
	(4) 解約	・解約の場合は、窓口でのお手続きが必要となります。
	(5) 総合口座	・個人のお客さまは、自動継続扱いのものを、総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率となります)
	(6) 預金保険制度	・本商品は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 ※預金保険制度により保護される他の預金と合計して預金者一人あたり金融機関ごとに元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。

(7)ステップ通帳の預け入れ	・ステップ通帳にATM定期をお預け入れした場合は、「さるぼぼ夢定期ステップ」または「さるぼぼ夢定期ステップビッグ」満期時のキャンペーン金利適用のための残高には含まれません。 また、本商品は「さるぼぼ夢定期ステップ」の金利は適用されません。
10. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。 【窓口：ひだしんお客様相談室】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く） 受付時間：9:00～17:00 電 話：0120－36－4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/ ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3581－2249）、愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052－203－1777）、愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564－54－9449）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出下さい。 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）受付時間：9:00～17:00 電 話：03－3567－2456 住 所：〒104－0031 東京都中央区京橋1－9－5（全国信用組合会館内）

自動継続扱いの場合、ご継続時には改めての商品内容のご説明はいたしませんのでご了承下さい
自動継続、中途解約時における金利につきましては窓口でお問合せ下さい。

（令和7年10月1日現在）